

## 千曲川河川事務所へ要望を行いました。



令和4年3月4日

協会・連合会による、国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所の齋藤所長へ、松田文治会長から要望書を提出しました。

齋藤所長からは、「千曲川流域治水対策で行う河道掘削では、砂利採取の協力を得たい」とあいさつをいただきました。



令和3年度当初に示された第16次砂利採取規制計画では、採取可能量が年間約160万 $\text{m}^3$ へと大幅に増加され、通年での採取も認められるなど規制が緩和されました。千曲川では昭和50年頃より順次採取規制が進み、河川砂利の採取量が大きく落ち込んでいましたが、令和元年東日本台風での水害を受け、流域を守る治水対策としての砂利採取が評価されたものです。今回の要望では、採取可能箇所の拡大や掘削深度について具体的なお願いを行いました。

当日は片井副会長（東信砂利協同組合理事長）、藤澤副会長（松本平砂利事業協同組合理事長）、丸山副会長（飯山砂利採取販売協同組合理事長）、丸山理事（中信松本平コツザイ協同組合理事長）、田中理事（千曲筋砂利採取販売事業協同組合理事長）、小橋理事（中高砂利採取販売協同組合理事長）、長竹理事（長水砂利採取販売事業協同組合理事長）、月山理事代理（上高井砂利採取販売事業協同組合）等、関係組合から出席いただきました。